

1 議会基本条例の制定に向けて

(1) 政治倫理について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、政治倫理についてとりまとめ案を提示し、政治倫理について新しく条例を策定せず、議会基本条例の条文に規定することを確認した。
- ・ 条例の文案及び解説の趣旨については、今後引き続き検討していくこととした。

(2) 議会活動の原則について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、議会活動の原則について正副委員長案を提示し、様式の一部修正を行い確認した。

【議会活動の原則についての主な意見】

- 所信表明演説の届出であれば事務局長への提出でよい。
- 辞職する議長がその権限において、届出の受理を事務局長に委任すると考えればよい。

(3) 立法機関としての議会のあり方について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、立法機関としての議会のあり方について意見交換を行った。また、8月8日以降の委員会で正副委員長案を提示することとした。

【立法機関としての議会のあり方についての主な意見】

- 会津若松市議会のように広報広聴委員会まで設置しなくても、所管となる常任委員会で検討していくよう整理ができればよい。
- 新たな組織を設置するよりも、スリムな体制、動きやすい体制を整えたほうがよい。

- これまでは検討を行う段階の議論が多かったが、課題を整理し割り振る窓口についても、今後検討していく必要がある。

(4) ホームページでの採決結果の表示について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、ホームページでの採決結果の表示について意見交換を行い、ホームページで採決結果を表示すること、その表示は会派別に議席番号順で個人名を載せること、すべての議案を対象とすることについて、賛否等の記号等について、本会議を対象とすること、賛否の確認を事務局で行うことを確認した。

【ホームページでの採決結果の表示についての主な意見】

- 会派別に表示し、個人名を入れる方法が市民にわかりやすいと考える。
- 特に会派別にこだわる必要はないが、個人名が入り市民わかりやすい方法がよい。
- 議会のホームページは既にすべての議案を掲載しているため、容量が許すのであれば、賛否についてもすべての議案を載せたほうがよい。
- ホームページは情報が溢れているため、見やすさから考えると賛否が分かれた議案だけを対象としたほうがよい。
- ホームページの見やすさの問題は、表示方法を上手く工夫すればよい。
- 記号については注釈を付けたほうがよい。特に、－にすると何を指すのかを記述する必要がある。
- 反対の記号は、×よりも●のほうがよい。
- 賛否を明確にするという意味では、反対の記号は×のほうが見やすい。

2 その他

- ・ 委員から議会の掲示物について、今後も改善を求める旨の発言があった。